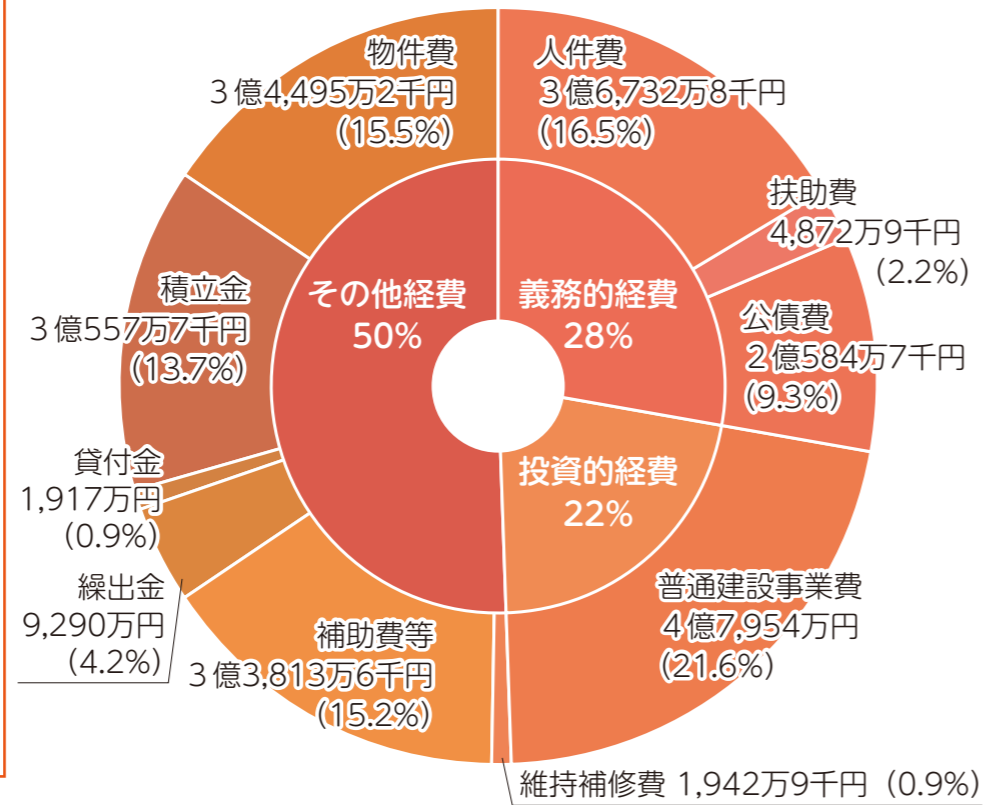


●財政用語

人件費…職員給与、議会議員報酬、各種委員会委員の報酬等
 扶助費…各種医療費の助成や児童手当等
 公債費…借り入れた村債の返済のためのお金
 普通建設事業費…道路や橋梁など公共施設の建設費
 補助費…特定の事業や広域連合等への補助金や交付金
 繰入金…特別会計へ繰り出したお金
 貸付金…中小企業振興資金預託金や奨学金等
 積立金…各基金へ積み立てたお金
 物件費…委託料や使用料、消耗品、光熱水費等

一般会計歳出総額 22億2,160万8千円



《主な事業》



村営住宅建設事業 7,119万3千円
 巡回バス整備・運行 332万円
 除雪機械整備事業 1,306万8千円
 橋梁修繕事業 2,776万7千円

【御嶽山安全対策・復興関係】

- 御嶽山安全対策事業 2,194万 円
 避難小屋改修工事、防災無線設置工事、登山道整備工事
 保安監視業務委託、避難誘導業務委託等
- 噴火災害犠牲者追悼式負担金 103万 円
- 慰霊碑建立実行委員会負担金 77万2千円
- 村外向けプレミアム商品券販売 1,238万 円
- 誘客・宣伝事業 1,104万 円
- ペットボトル水製造業務 157万7千円
- 小規模企業振興対策 1,187万6千円



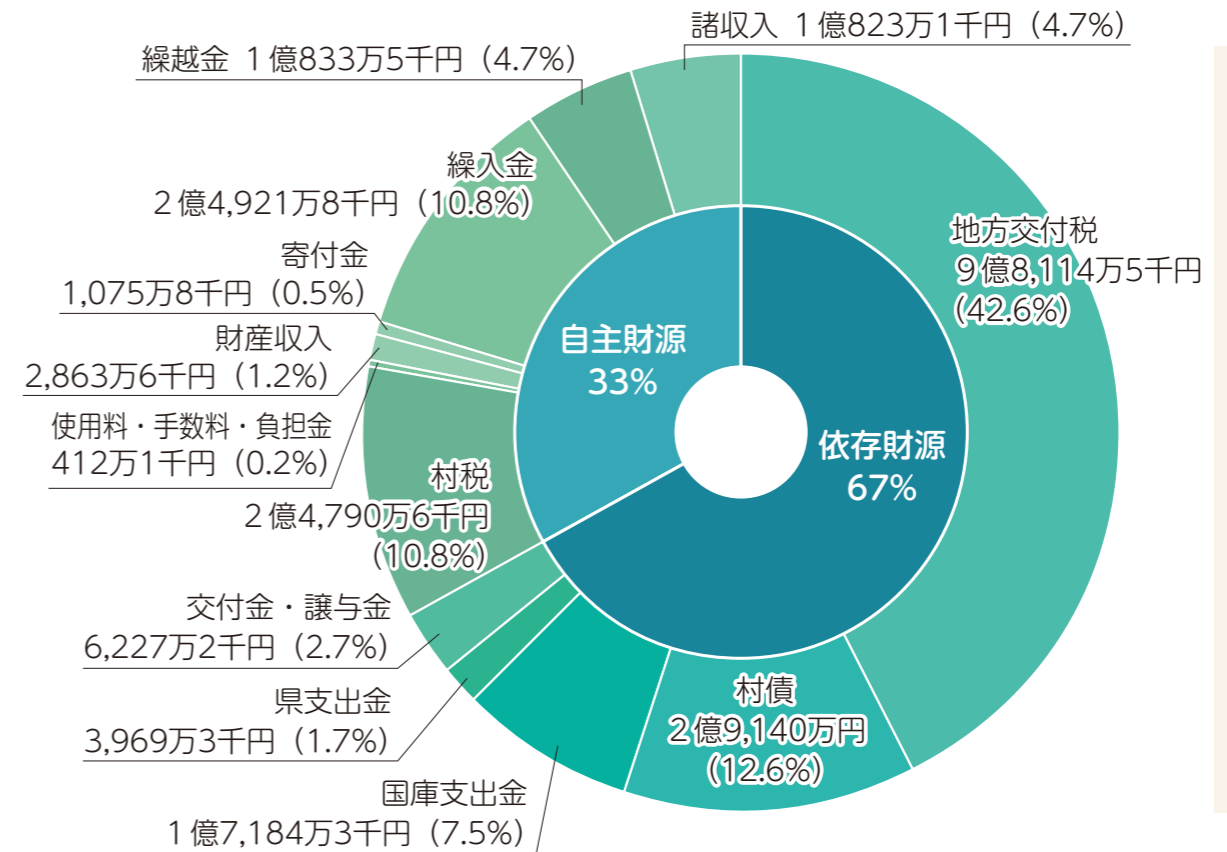
【地方創生加速化交付金事業】 ※H27繰越事業

- DMO推進事業委託 3,910万6千円
 防災・観光情報発信システム整備、魅力情報発信事業
 合宿誘致調査、インバウンドモニターツアー
- おんたけ古道整備事業 3,510万 円
- ビジターセンター調査業務委託 680万4千円



一般会計歳入総額 23億355万8千円

平成28年度 決算



平成28年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例議会で審議され、認定されました。

●村税の内訳

村民税 3,896万7千円、固定資産税 2億393万3千円、軽自動車税 246万9千円、たばこ税 221万9千円、入湯税 31万8千円
 ○村税に含まれる入湯税は公衆トイレ修繕費に充当しました。
 ○譲与税等に含まれる地方消費税交付金の社会保障財源分は、社会保障対策の一般財源として、老人福祉費と保育園費に充当しました。

平成28年度一般会計決算は、歳入総額23億355万8千円（前年度比4.9%、1億728万1千円）、歳出総額22億2,160万8千円（前年度比6.4%、1億3,366万6千円）、差引8,195万5千円となりました。翌年度へ繰越す一般財源（354万5千円）を除いた実質収支は7,840万5千円（27年度：8,576万9千円）、財政調整基金の積立と繰入を含めた実質単年度収支は、1億2,798万円（27年度：▲2,505万3千円）の黒字決算となりました。

一般会計の収入未済額は村税2,013万2,410円、財産収入468万6,443円、合計2,481万8,853円でした。また、平成28年度において村税329万5,052円、財産収入の土地貸付料118万2,564円、合計447万7,616円を不能欠損処理しました。

平成28年度末の財政調整基金残高は16億2,637万8千円（1億3,534万4千円の増）、一般会計が保有する特目基金（水と緑のふるさと基金、御嶽山噴火災害対策復興基金、公共建築物等整備保全基金、奨学金基金）の残高合計は3億3,632万4千円（7,898万5千円の減）となりました。平成26年度に県補助金により設置された御嶽山噴火災害復興基金は最終年度であったため2,783万9千円全額を取り崩し、安全対策や復興対策へ充当しました。また、公共建築物等整備保全基金から住宅建設や学校修繕に5,900万円を繰り入れました。

健全化判断比率及び資金不足比率のお知らせ

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を算定した結果、すべての指標で早期健全化基準を下回る健全化判断比率となり、経営健全化基準に該当する資金不足比率の対象となる特別会計はありませんでした。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成28年度決算に基づく比率	—	—	5.4	—
平成27年度決算に基づく比率	—	—	4.7	—
増 減	—	—	0.7	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

実質赤字比率 一般会計に生じている赤字の大きさを村の財政規模に対する割合で表したものの。黒字のため「-」で表示しています。

連結実質赤字比率 一般会計と特別会計に生じている赤字の大きさを村の財政規模に対する割合で表したものの。黒字のため「-」で表示しています。

実質公債費比率 村の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを村の財政規模に対する割合で表したものの。3年間の平均値で示す。平成26年度、27年度、28年度の3カ年平均値です。

将来負担比率 村の借入金（地方債）など将来負担する可能性のある実質的な借金を村の財政規模に対する割合で表したものの。基金や特定の収入見込額が将来の負担額を上回っているため「-」で表示しています。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	平成28年度決算に基づく資金不足比率
公営企業観光施設事業会計	—
特別会計村営水道事業費	—
特別会計おんたけ高原簡易水道事業費	—
特別会計農業集落排水事業費	—
特別会計簡易排水事業費	—
特別会計宅地造成分譲事業費	—
経営健全化基準	20.0

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

資金不足額がない特別会計は、「-」で表示しています。

平成28年度の財政状況

健全化判断比率にある実質公債費比率は3ヶ年平均で報告されますが、単年度では平成27年度5.11%、平成28年度5.67%と0.56%増加しました。この要因は、分子となる公債費の元利償還金が294万円余減少したものの、分母となる普通交付税が6,064万円減少したことが主なものです。今後は交付税の交付額にも左右されますが単年度で微増となる見込みです。

また、将来負担比率は昨年度と同様に「算定なし」となっています。将来への負担となる一般会計・特別会計・広域連合等の地方債負担見込額や職員の退職手当負担見込額の減少が「算定なし」となった要因と考えられます。

【特別会計の決算概要】

※万単位で四捨五入しています。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1億5,273万円	1億1,676万円	3,597万円
診療施設事業	8,557万円	8,544万円	13万円
後期高齢者医療事業	1,238万円	1,238万円	0円
村営水道事業	2,416万円	2,397万円	19万円
おんたけ高原簡易水道事業	1,855万円	1,854万円	1万円
農業集落排水事業	4,873万円	4,865万円	8万円
簡易排水事業	263万円	256万円	7万円
宅地造成分譲事業	2万円	2万円	0円

【公営企業会計の決算概要】

平成28年度 観光施設事業会計比較貸借対照表

(単位：円)

借方		貸方	
有形固定資産	2,622,702,957	固定負債	0
投資等	2,347,000	流動負債	1,009,432
流動資産	7,927,541	負債合計	1,009,432
資産合計	2,632,977,498	資本金	7,269,755,641
		企業債	0
		資本合計	7,269,755,641
		資本剰余金	0
		利益剰余金	▲4,637,787,575
		剰余金合計	▲4,637,787,575
		資本合計	2,631,968,066
		負債資本合計	2,632,977,498

指定管理者による5シーズン目の運営となりました。

公営企業会計決算では、事業収益6,438万6千円（対前年62.3%）、事業費用2億3,149万2千円（対前年9.6%）、当年度純利益▲1億6,710万6千円、累積欠損金46億3,779万円余となりました。平成28年度は12月9日～5月7日まで営業しました。強風等により9日クローズしたことも影響し、H28シーズンの入込数はH27シーズン比で93%となりました。

【不納欠損の状況について】

地方税の不能欠損は16件3,295,052円でした。内訳は以下の通りです。

理由	件数	金額	税目	地方税法（根拠）
生活困窮	2件	59,800円	固定 59,800円	第15条の7第1項1号、同条第2号
住所及び財産不明	1件	14,500円	固定 14,500円	第15条の7第1項3号、同条第5項
会社倒産・相続放棄等	9件	3,132,752円	住民 153,237円 固定 2,979,515円	第15条の7第1項1号、同条第5項
時効	4件	88,000円	固定 88,000円	第18条第1項

また、国民健康保険税 1件8,336円（相続放棄・地方税法第15条の7第1項1号、同条第5項）と財産収入・土地貸付料 4件1,182,564円（相続放棄）を不能欠損処理しました。

不納欠損とは…

村が徴収すべき税金等に対し、財産や収入状況等の調査結果を踏まえ、今後も財産の差押え等の滞納処分によっても、強制的に徴収できないと判断した場合、地方税法等の法律に基づいて村の未収金から除くこと。